

ハチが巣をつくっている

ハチの巣がある場所の所有者・管理者（個人）の方へ

ハチは「刺される」ことへのイメージが強く、飛んでいるハチを見かけただけで、恐怖をおぼえる方も多いようですが、ハチは樹木につく毛虫を捕食したり、植物の受粉を媒介して果実の実りをもたらしてくれる有益な虫です。

人間から攻撃をしたりいたずらをしなければ、襲ってくることはありませんし、そばを飛んでいても手で払ったりしなければ、ハチから刺してくることはほとんどありません。

生態系のバランスを保つためにも、生活上の支障がない限り、そっと見守ってあげたいものです。

すぐやる課の対応について

私有地や住宅は所有者や居住者が管理する財産であり、ハチの巣も所有者や居住者が自己責任で駆除撤去するのが原則ですが、

1. 自ら居住する住居や付属する物置などの外壁や塀、あるいは庭の樹木などに露出して作られた巣であり、家屋等の破壊をせずに作業できること
2. 所有者や居住者の立会いがあること
3. 法人や管理組合で管理する建物等でないこと

を前提として、すぐやる課もハチの種類や状況に応じて次の対応をいたします。

ハチの種類別対応

1. スズメバチ

スズメバチについてはご自身での駆除は困難ですので、すぐやる課（業者委託を含む）が駆除します。

2. アシナガバチ

アシナガバチは攻撃性が弱く、初期の巣は市販のハチ用殺虫剤で簡単に駆除できます。原則として、ハチの巣ができた場所の所有者や居住者の方に駆除をお願いしています。

ただし、「駆除をしたことがなくて怖い」という方には、一度、現場にすぐやる課職員が伺い、駆除の方法と実技指導をします。また、作業が困難な場合は、すぐやる課にご相談ください。

なお、高所の場合でも、2階の軒下まで薬剤が届くハチ用殺虫剤も市販されています。

3. ミツバチ

春から初夏にかけての巣別れ（分封）の時は、大群で移動し、突然木の枝や家のブロック壁などにハチが群がる場合があります。数日中で移動する場合がありますので、様子を見てください。

（注釈）ミツバチは殺虫剤に耐性があり、集団に殺虫剤をかけると多数のハチが飛散して収拾がつかなくなりますのでご注意ください。生活上の支障がある場合は、すぐやる課にご相談ください。

専門業者に駆除を依頼する場合

社団法人 東京都ペストコントロール協会（電話 03-3254-0014）にご相談ください。

この協会は、害虫などの相談のほか、専門駆除業者を紹介しています。